

家庭ごみ有料化制度導入2年目（24か月間） の実施状況と今後の取り組みについて

「家庭ごみの減量とリサイクルの推進」と「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」を目的に平成26年11月から実施した家庭ごみ有料化制度につきましては、この10月で2年が経過しました。市民の皆様のご理解とご協力によりまして、ごみ排出量の削減率につきましては、12.3%で1年目に比べてわずかですが上回っております。なお、1人1日あたりの削減率は、12.6%で1年目を0.4ポイント上回っている状況です。

この間のごみ減量とリサイクル推進などの実施状況や、課題、今後の取り組み、また、制度の検証を目的に実施した事業などについて報告いたします。

1 家庭ごみ有料化制度導入の効果

- ごみ排出量（実施前年の同期間との比較）

種類	実施	削減量(トン)	削減率(%)	一人1日あたり削減率(%)
燃やせるごみ	1年目	約10,696	11.5	11.5
	2年目	約10,822	11.6	12.0
燃やせないごみ	1年目	約1,429	22.6	22.7
	2年目	約1,393	22.1	22.4
合計	1年目	約12,125	12.2	12.2
	2年目	約12,215	12.3	12.6

- 資源物回収量（実施前年の同期間との比較）

種類	実施	増加量(トン)	増加率(%)	一人1日あたり増加率(%)
資源プラ	1年目	約651	25.6	25.5
	2年目	約694	27.3	26.8

2 不適正排出、不法投棄、野外焼却の状況

- 不適正排出

指定ごみ袋以外の「違反袋」による排出について、

- ・ 「燃やせるごみ」は、有料化制度導入当初の26年11月は1日平均で1,382袋ありましたが、28年10月には81袋に減少しました。
- ・ 「燃やせないごみ」は、26年11月は1日平均で711袋ありましたが、28年10月には218袋に減少しました。

- 不法投棄・野外焼却

- ・ 不法投棄の発見件数、野外焼却の苦情件数につきましては、大きな変化は見られません。

3 課題

- ① 「燃やせるごみ」の削減率については、1年目よりわずかに上昇をしましたが、「燃やせないごみ」については、下回ったことから、さらにリユースを推進し、減量に取り組む必要があります。
- ② 「燃やせるごみ」の日の「違反袋」については、大幅に改善されてきているものの、「燃やせないごみ」の日については、依然として多くの「違反袋」が見受けられますので、さらなる対策を講じる必要があります。

4 課題に対する今後の取り組み

- ① 「燃やせないごみ」については、もったいないという意識を持って、そのまま使える物は繰り返し使用、修理できる物は捨てずに修理、リサイクルショップやフリーマーケットを活用すること等のリユースに取り組んでいただくよう積極的に啓発してまいります。
 - ・市報、ホームページ、「リサイクルおおいた」、啓発チラシによる全戸回覧等による広報
 - ・大分エコライフプラザにおけるリユースの促進
- ② 「燃やせないごみ」の日の「違反袋」対策を講じます。
 - ・「違反袋」が多いごみステーションを中心とした「早朝マナーアップ指導」の実施
 - ・「違反袋」が多いごみステーション周辺における周知回覧の実施
 - ・「違反袋」が多いごみステーションへの周知看板の設置

5 有料化制度の検証を目的に実施した事業

- 「ごみ減量・リサイクル推進」及び「家庭ごみ有料化制度」に関する市民意識調査
 - ・対象 18歳以上の市内居住者
 - ・期間 H28年6月～7月
 - ・発送数 4,000人
 - ・回収数 1,778件
 - ・回収率 44.5%
 - ・調査結果 [有料化制度の必要性について]約87%の人が必要だと思う、やむを得ないと思っている。
[ごみ減量・リサイクルについて]約90%の人が、取り組んでいる。
[指定ごみ袋について]約25%の人が、厚くした方が良いと思っている。
- 「家庭ごみ有料化についてのご意見拝聴会」
 - ・対象 全自治会（52校区ごと）
 - ・期間 平成28年7月～（随時実施中）
 - ・実施済 48か所 1,133人（H28年10月末時点）
 - ・主な意見 指定ごみ袋が破れやすいので、もっと丈夫にしてほしい。
ルール違反ごみに対する啓発をしてほしい。

6 有料化制度導入2年目に改善した事業

- 負担軽減措置事業（平成28年6月開始）
 - ・子どもが生まれたご家庭に1日も早く負担軽減措置としての指定ごみ袋を交付するために、戸籍窓口にて出生届を提出した際に、交付枚数の一部をお渡しすることとしました。
- 指定ごみ袋の厚さ変更（平成28年11月21日入札分より）
 - ・平成28年6月～7月に実施した市民意識調査等において、市民の皆様から指定ごみ袋を厚くした方がよいとのご意見をいただいたことから、仕様の変更を行いました。

種類(リットル)	変更前(ミリメートル)	変更後(ミリメートル)
45	0.030	0.035
30	0.030	0.035
20	0.025	0.030
10	0.025	0.030
5	0.025	0.030

7 有料化制度の見直しについて

有料化制度の見直しについては、年度ごとの排出抑制及びリサイクルの促進状況などの有料化による効果や、手数料収入の使途となる事業の効果等について検証する中で、制度の改善や継続の要否について総合的に検討し、施行は30年4月を目途とします。

(1) ごみ減量の効果

家庭ごみ有料化制度の対象としました「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量を制度実施前年の同期間(11月～10月)と比較しますと、「燃やせるごみ」は、10,822トン(削減率

11.6%)、「燃やせないごみ」は、1,393トン(削減率22.1%)減少し、合計では、12,215トン(削減率12.3%)の減少となりました。

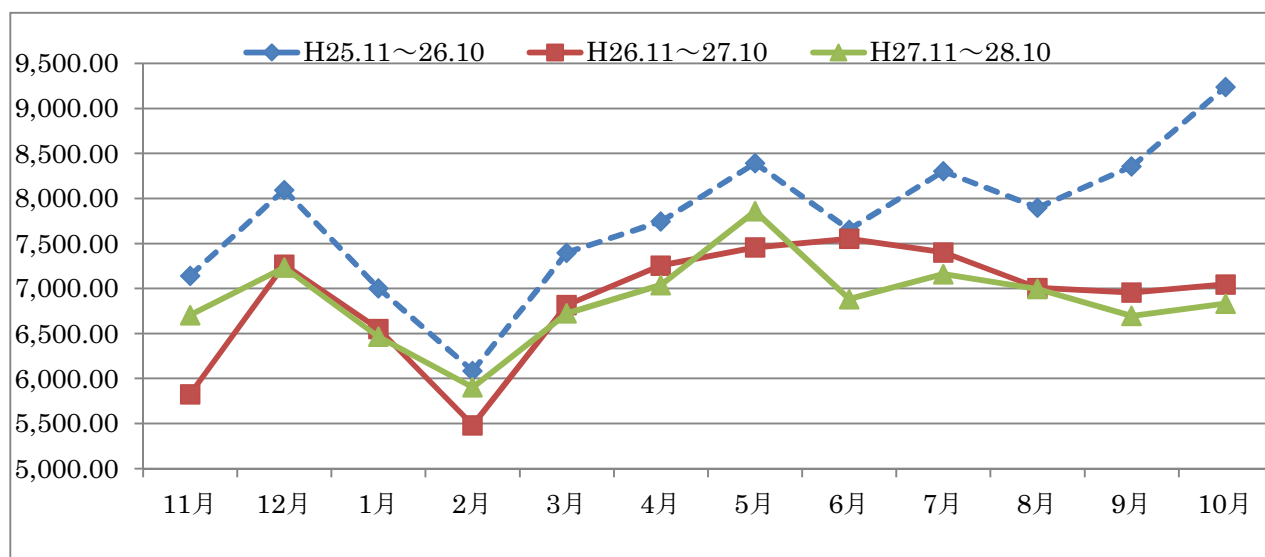
今後もさらなるごみ減量に向けて、制度の周知徹底と、ごみ減量・リサイクル推進施策の一層の充実に努めてまいります。

① 「燃やせるごみ」の排出量

(単位:トン)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施前年	H25.11~H26.10	7,142.75	8,094.27	7,003.08	6,084.73	7,398.27	7,744.92
1年目	H26.11~H27.10	5,825.74	7,263.96	6,551.49	5,481.70	6,817.43	7,256.18
2年目	H27.11~H28.10	6,703.68	7,233.24	6,464.26	5,903.11	6,723.79	7,038.00
実施前年と1年目の増減		△1,317.01	△830.31	△451.59	△603.03	△580.84	△488.74
実施前年と1年目の増減率		△18.4%	△10.3%	△6.4%	△9.9%	△7.9%	△6.3%
実施前年と2年目の増減		△439.07	△861.03	△538.82	△181.62	△674.48	△706.92
実施前年と2年目の増減率		△6.1%	△10.6%	△7.7%	△3.0%	△9.1%	△9.1%

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
8,391.42	7,654.42	8,303.08	7,897.68	8,355.67	9,239.72	93,310.01
7,457.33	7,553.16	7,401.44	7,006.00	6,954.43	7,045.11	82,613.97
7,858.85	6,881.53	7,160.53	6,994.67	6,694.77	6,832.08	82,488.51
△934.09	△101.26	△901.64	△891.68	△1,401.24	△2,194.61	△10,696.04
△11.1%	△1.3%	△10.9%	△11.3%	△16.8%	△23.8%	△11.5%
△532.57	△772.89	△1,142.55	△903.01	△1,660.90	△2,407.64	△10,821.50
△6.3%	△10.1%	△13.8%	△11.4%	△19.9%	△26.1%	△11.6%

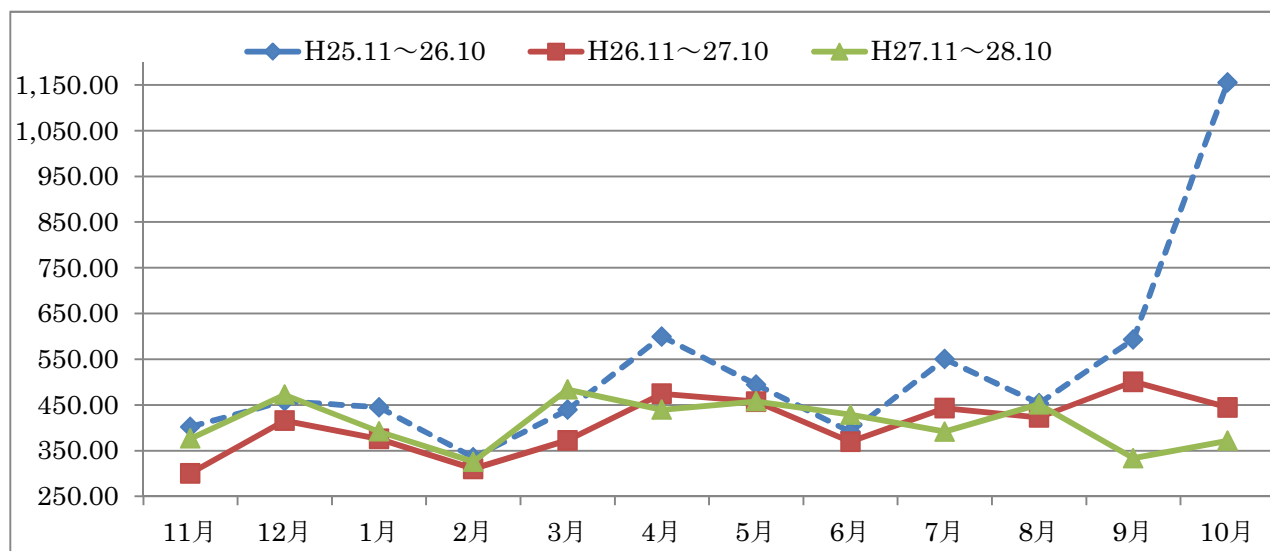


② 「燃やせないごみ」の排出量

(単位:トン)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施前年	H25.11~H26.10	402.02	457.94	444.91	335.30	439.35	599.46
1年目	H26.11~H27.10	300.50	415.83	375.74	310.43	372.77	474.36
2年目	H27.11~H28.10	376.38	472.56	391.70	325.59	483.73	439.50
実施前年と1年目の増減		△101.52	△42.11	△69.17	△24.87	△66.58	△125.10
実施前年と1年目の増減率		△25.3%	△9.2%	△15.5%	△7.4%	△15.2%	△20.9%
実施前年と2年目の増減		△25.64	14.62	△53.21	△9.71	44.38	△159.96
実施前年と2年目の増減率		△6.4%	3.2%	△12.0%	△2.9%	10.1%	△26.7%

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
494.61	391.20	550.26	453.61	593.21	1,155.01	6,316.88
457.50	369.31	443.12	422.55	500.85	444.79	4,887.75
457.85	428.80	391.52	451.14	333.26	371.70	4,923.73
△37.11	△21.89	△107.14	△31.06	△92.36	△710.22	△1,429.13
△7.5%	△5.6%	△19.5%	△6.8%	△15.6%	△61.5%	△22.6%
△36.76	37.60	△158.74	△2.47	△259.95	△783.31	△1,393.15
△7.4%	9.6%	△28.8%	△0.5%	△43.8%	△67.8%	△22.1%

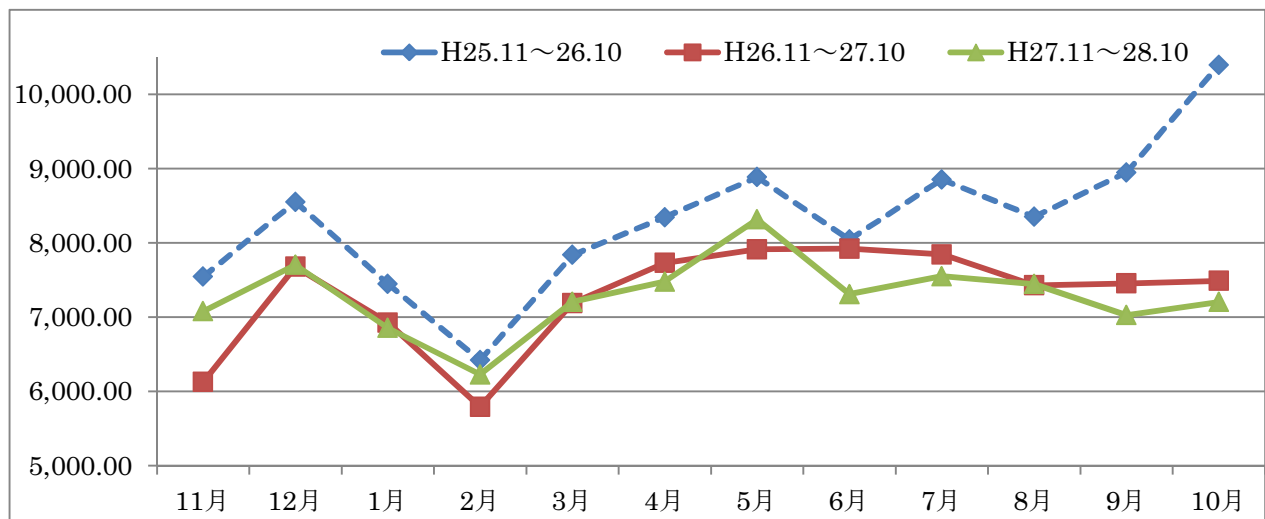


③ 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出量(合計)

(単位:トン)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施前年	H25.11~H26.10	7,544.77	8,552.21	7,447.99	6,420.03	7,837.62	8,344.38
1年目	H26.11~H27.10	6,126.24	7,679.79	6,927.23	5,792.13	7,190.20	7,730.54
2年目	H27.11~H28.10	7,080.06	7,705.80	6,855.96	6,228.70	7,207.52	7,477.50
実施前年と1年目の増減		△1,418.53	△872.42	△520.76	△627.90	△647.42	△613.84
実施前年と1年目の増減率		△18.8%	△10.2%	△7.0%	△9.8%	△8.3%	△7.4%
実施前年と2年目の増減		△464.71	△846.41	△592.03	△191.33	△630.10	△866.88
実施前年と2年目の増減率		△6.2%	△9.9%	△7.9%	△3.0%	△8.0%	△10.4%

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
8,886.03	8,045.62	8,853.34	8,351.29	8,948.88	10,394.73	99,626.89
7,914.83	7,922.47	7,844.56	7,428.55	7,455.28	7,489.90	87,501.72
8,316.70	7,310.33	7,552.05	7,445.81	7,028.03	7,203.78	87,412.24
△971.20	△123.15	△1,008.78	△922.74	△1,493.60	△2,904.83	△12,125.17
△10.9%	△1.5%	△11.4%	△11.0%	△16.7%	△27.9%	△12.2%
△569.33	△735.29	△1,301.29	△905.48	△1,920.85	△3,190.95	△12,214.65
△6.4%	△9.1%	△14.7%	△10.8%	△21.5%	△30.7%	△12.3%



(2) リサイクル推進の効果

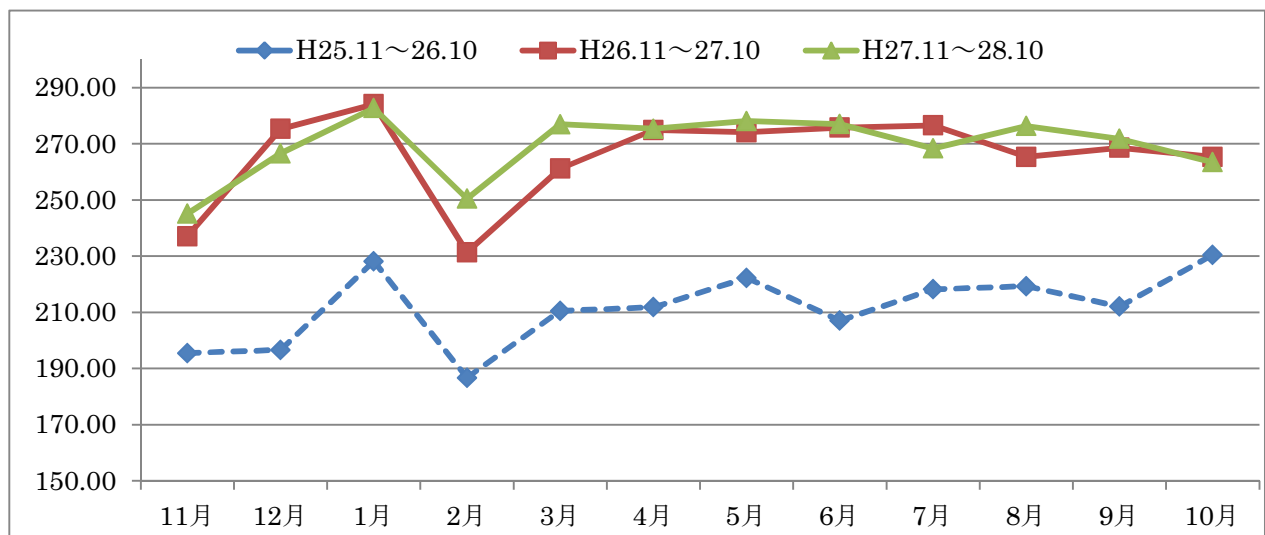
「資源物」については、「資源プラ」の回収量が、大幅に伸びた1年目よりも1.7ポイント上回る27.3%増となりました。

① 「資源プラ」の回収量

(単位:トン)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施前年	H25.11~H26.10	195.45	196.63	228.16	186.72	210.50	211.84
1年目	H26.11~H27.10	237.04	275.28	284.07	231.37	261.18	274.87
2年目	H27.11~H28.10	245.11	266.60	282.69	250.47	276.93	275.34
実施前年と1年目の増減		41.59	78.65	55.91	44.65	50.68	63.03
実施前年と1年目の増減率		21.3%	40.0%	24.5%	23.9%	24.1%	29.8%
実施前年と2年目の増減		49.66	69.97	54.53	63.75	66.43	63.50
実施前年と2年目の増減率		25.4%	35.6%	23.9%	34.1%	31.6%	30.0%

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
222.23	207.06	218.18	219.28	212.08	230.47	2,538.60
274.10	275.77	276.57	265.33	268.59	265.35	3,189.52
278.10	276.98	268.37	276.35	271.76	263.42	3,232.12
51.87	68.71	58.39	46.05	56.51	34.88	650.92
23.3%	33.2%	26.8%	21.0%	26.6%	15.1%	25.6%
55.87	69.92	50.19	57.07	59.68	32.95	693.52
25.1%	33.8%	23.0%	26.0%	28.1%	14.3%	27.3%

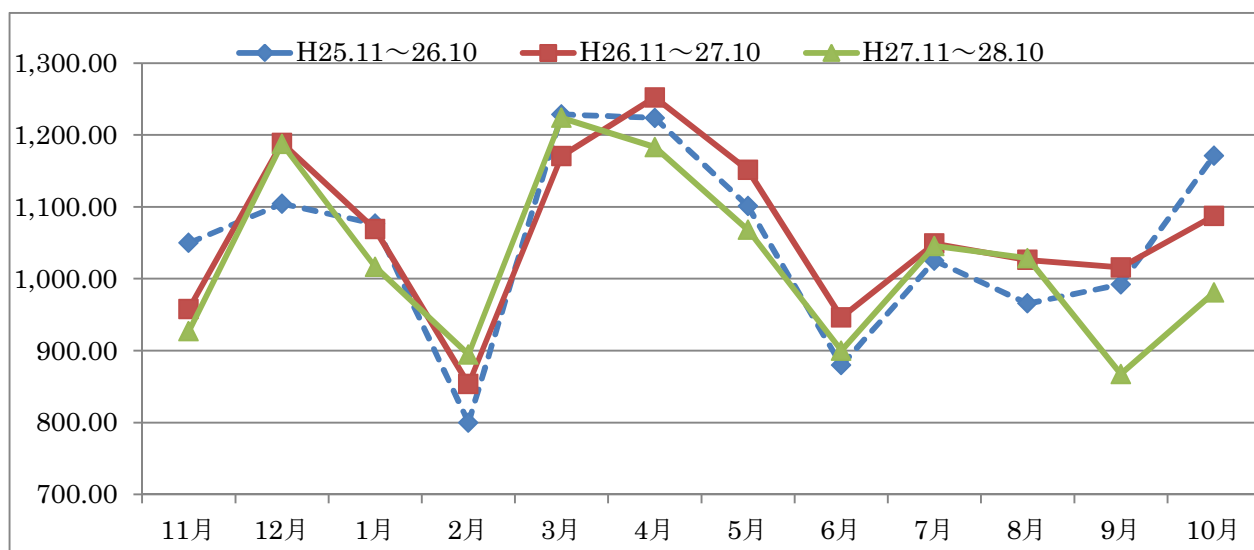


② 「新聞類・その他紙類・布類」の回収量

(単位:トン)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施前年	H25.11~H26.10	1,049.84	1,104.32	1,076.41	799.78	1,228.46	1,223.69
1年目	H26.11~H27.10	957.86	1,188.92	1,068.90	853.48	1,170.62	1,251.98
2年目	H27.11~H28.10	926.83	1,187.47	1,016.48	894.51	1,223.85	1,183.18
実施前年と1年目の増減		△91.98	84.60	△7.51	53.70	△57.84	28.29
実施前年と1年目の増減率		△8.8%	7.7%	△0.7%	6.7%	△4.7%	2.3%
実施前年と2年目の増減		△123.01	83.15	△59.93	94.73	△4.61	△40.51
実施前年と2年目の増減率		△11.7%	7.5%	△5.6%	11.8%	△0.4%	△3.3%

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
1,100.94	879.73	1,024.94	965.60	991.99	1,171.10	12,616.80
1,151.26	946.33	1,048.82	1,026.21	1,015.67	1,087.44	12,767.49
1,067.98	900.00	1,045.55	1,028.60	867.52	980.79	12,322.76
50.32	66.60	23.88	60.61	23.68	△83.66	150.69
4.6%	7.6%	2.3%	6.3%	2.4%	△7.1%	1.2%
32.96	20.27	20.61	63.00	△124.47	△190.31	△294.04
△3.0%	2.3%	2.0%	6.5%	△12.5%	△16.3%	△2.3%



③ その他の資源物回収量

(単位:トン)

		缶・びん	ペットボトル	蛍光管等
実施前年	H25.11~H26.10	4,255.00	1,426.87	252.31
1年目	H26.11~H27.10	4,275.70	1,361.96	226.28
2年目	H27.11~H28.10	4,201.46	1,366.23	223.50
実施前年と1年目の増減		20.70	△64.91	△26.03
実施前年と1年目の増減率		0.5%	△4.5%	△10.3%
実施前年と2年目の増減		53.54	60.64	△28.81
実施前年と2年目の増減率		△1.3%	△4.2%	△11.4%

(3) 一人1日あたり

① 燃やせるごみと燃やせないごみの排出量

(単位:グラム)

		燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	合計
実施前年	H25.11~H26.10	533.95	36.15	570.10
1年目	H26.11~H27.10	472.34	27.95	500.29
2年目	H27.11~H28.10	469.98	28.05	498.03
実施前年と1年目の増減		△61.61	△8.20	△69.81
実施前年と1年目の増減率		△11.5%	△22.7%	△12.2%
実施前年と2年目の増減		△63.97	△8.10	△72.07
実施前年と2年目の増減率		△12.0%	△22.4%	△12.6%

② 資源物回収量

(単位:グラム)

		缶・びん	ペットボトル	資源プラ	新聞類・ その他紙 類・布類	蛍光管等	合計
実施前年	H25.11~H26.10	24.35	8.17	14.53	72.20	1.44	120.69
1年目	H26.11~H27.10	24.45	7.79	18.24	73.00	1.29	124.77
2年目	H27.11~H28.10	23.94	7.78	18.42	70.21	1.27	121.62
実施前年と1年目の増減		0.10	△0.38	3.71	0.80	△0.15	4.08
実施前年と1年目の増減率		0.4%	△4.7%	25.5%	1.1%	△10.4%	3.4%
実施前年と2年目の増減		△0.41	△0.39	3.89	△1.99	△0.17	0.93
実施前年と2年目の増減率		△1.7%	△4.8%	26.8%	△2.8%	△11.8%	0.8%

(4) 不適正排出の状況

ごみステーションにおける指定ごみ袋以外の、いわゆる「違反袋」で排出し、違反シールを貼付した袋の総数は、有料化制度導入後1年間では、「燃やせるごみ」については93,240袋、「燃やせないごみ」は、39,049袋でしたが、2年目1年間では、「燃やせるごみ」については29,934袋、「燃やせないごみ」は18,919袋でした。

月ごとの一日平均では、制度開始の26年11月の「燃やせるごみ」は、1,382袋、「燃やせないごみ」は、711袋あったのが、28年10月には「燃やせるごみ」は81袋、「燃やせないごみ」は218袋と大幅に減少しており、制度が定着してきたことがうかがえますが、費用負担の公平性を確保するため、さらなる制度の定着に向けた周知と啓発を継続してまいります。

① ごみステーションにおける違反袋の排出状況

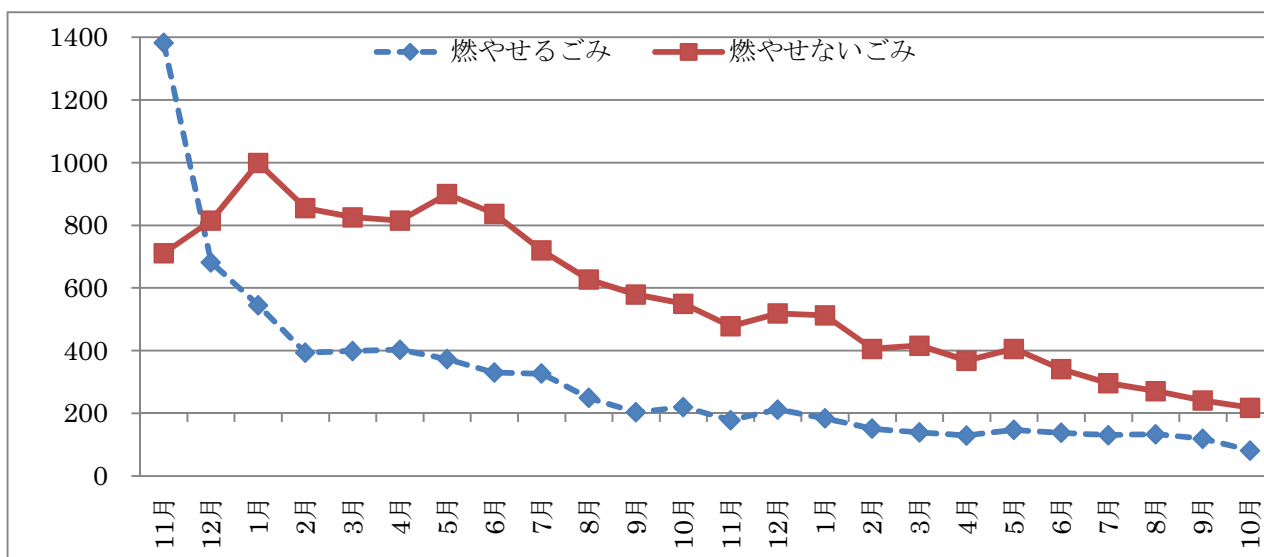
種類	導入後	違反シールの総数	排出回数	一日平均
燃やせるごみ	1年目	93,240 袋	206 回	453 袋
	2年目	29,934 袋	207 回	145 袋
燃やせないごみ	1年目	39,049 袋	51 回	766 袋
	2年目	18,919 袋	51 回	371 袋

② 月ごとの一日平均

種類	導入後	11月	12月	1月	2月	3月	4月
燃やせるごみ	1年目	1,382 袋	682 袋	545 袋	393 袋	399 袋	403 袋
	2年目	178 袋	212 袋	184 袋	151 袋	139 袋	129 袋
燃やせないごみ	1年目	711 袋	815 袋	999 袋	855 袋	826 袋	815 袋
	2年目	478 袋	519 袋	513 袋	406 袋	416 袋	368 袋

5月	6月	7月	8月	9月	10月
373 袋	330 袋	327 袋	249 袋	203 袋	220 袋
147 袋	138 袋	130 袋	133 袋	119 袋	81 袋
900 袋	837 袋	720 袋	627 袋	579 袋	550 袋
406 袋	341 袋	296 袋	271 袋	241 袋	218 袋

(H26.11~H28.10)

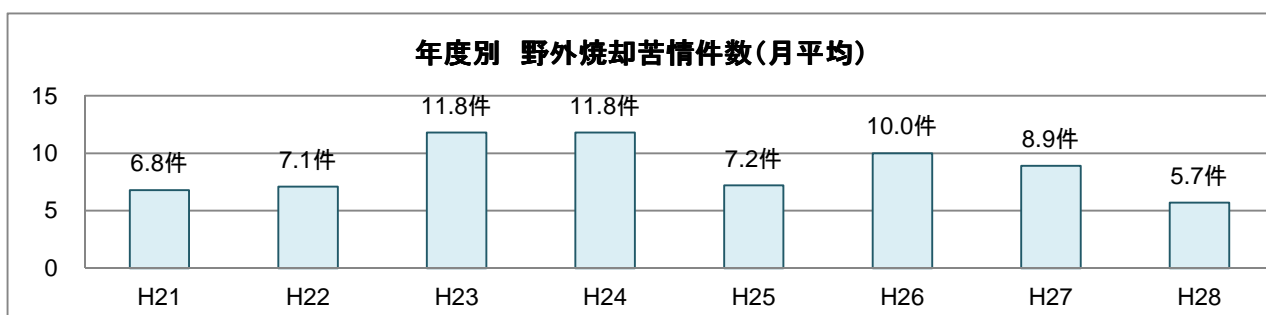
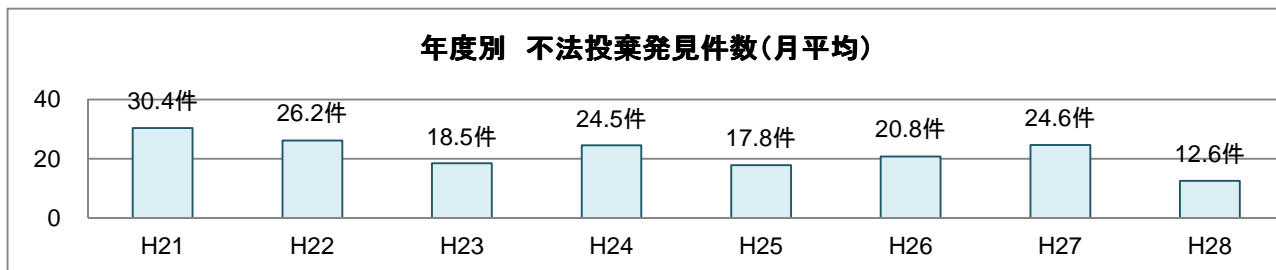


(5) 不法投棄、野外焼却の状況

家庭ごみ有料化制度の実施に伴い、不法投棄や野外焼却の増加が懸念されていましたが、例年に比べて大きな変化はみられません。

引き続き、新たな不法投棄や野外焼却が生じないよう、対策を充実してまいります。

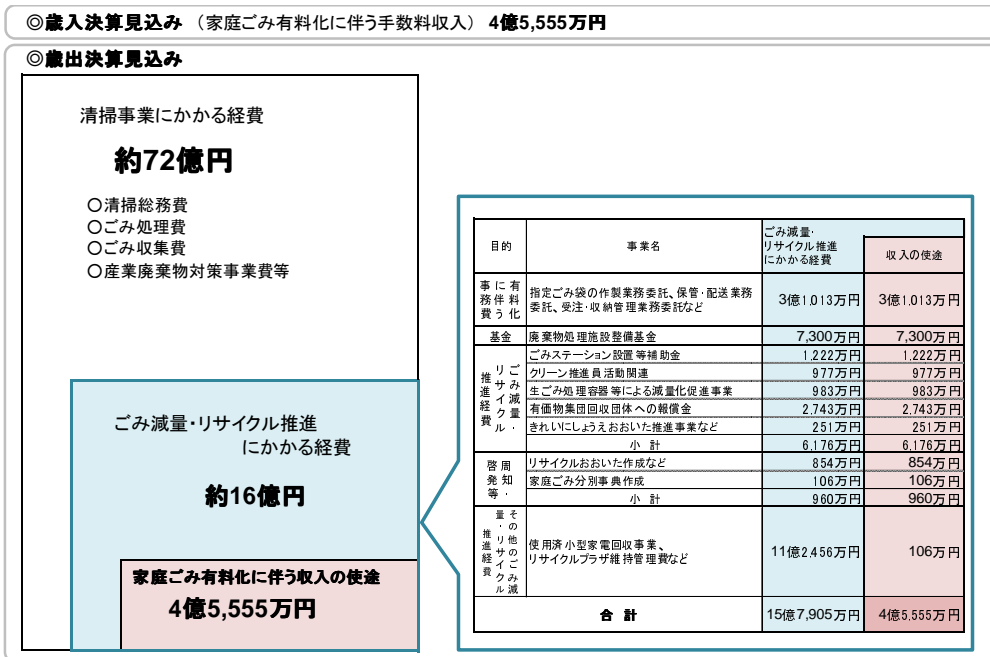
(H28年度は4月～10月)



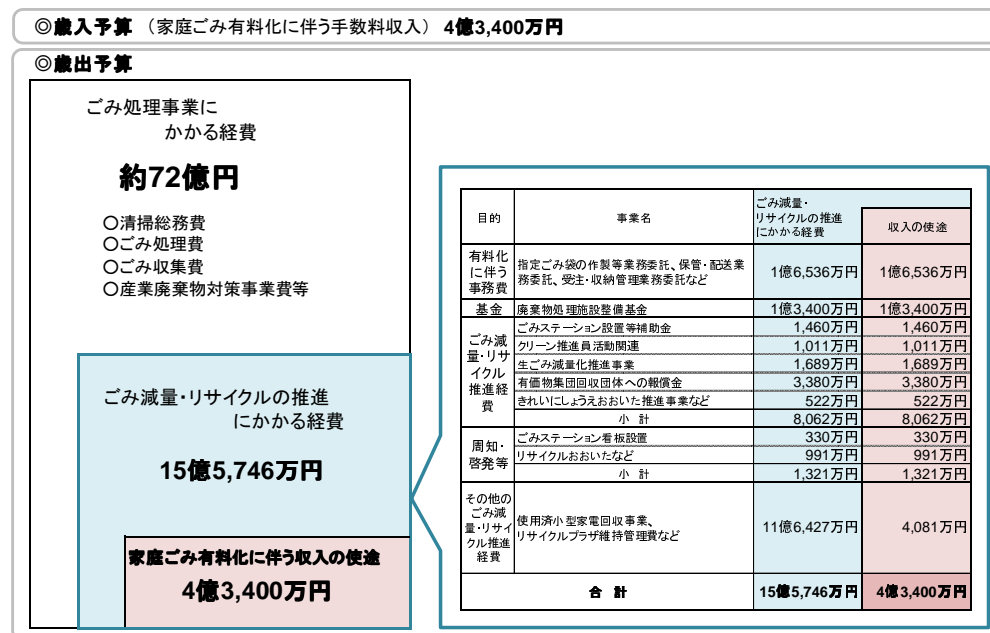
(6) 手数料収入の使途

家庭ごみ有料化制度の手数料収入の使途につきましては、ごみステーション設置費等の補助金制度や生ごみ処理容器の等による減量化促進事業、有価物集団回収運動推進事業などのごみ減量・リサイクル推進事業に充てるとともに、指定有料ごみ袋の作製費や保管・配送、受注・収納管理、取扱業務委託などの必要経費と、大分市廃棄物処理施設整備基金への積み立てとしております。

① 平成27年度決算の状況について



② 平成28年度予算について



③ 制度導入に併せ、導入や改正した事業について

ごみステーション設置等補助金

- 平成26年度より、自治会が管理するごみステーションに係る設置費、改修費、飛散防止のためのネットや、シートの購入費を自治会に助成開始
- 27年度より、制度の補助率・限度額の改正を行い、ごみステーションの設置については3分の2の補助(限度額は100,000円)、改修等についても補助率が同じく3分の2(限度額は40,000円)に
- 被せネット又はシートの購入については、現物支給、若しくは限度額3,500円までの補助

	H26年度	H27年度	H28年度(10月まで)
ごみステーション設置費補助	69件	67件	45件
ごみステーション改修費補助	21件	41件	37件
被せネット・シート補助・支給	517件	1,200件	752件

クリーン推進員総会等補助金

- 平成26年度より、クリーン推進員相互の連携を強化するため、校区連絡協議会を立ち上げ、連絡協議会が開催する総会や研修会などに係る経費を助成開始
- 27年度より補助金額を、クリーン推進員数に年1,000円(それまでは500円)を乗じた額に引き上げ

	H26年度	H27年度	H28年度(10月まで開催分)
校区連絡協議会総会・研修会等	13校区	13校区	8校区

生ごみ処理容器等による減量化促進事業

- 平成26年度より、生ごみ処理機器を購入する際の補助金の上限額の引き上げ
電動式の場合22,000円から30,000円、
非電動式の場合11,000円から15,000円に

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度(10月まで)
生ごみ処理容器購入費補助	71件	164件	77件	44件

有価物集団回収運動推進事業

- 平成26年度より、有価物集団回収運動実施団体に対する紙・布類の報奨金の単価を1キログラム当たり3円から5円に引き上げ

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度(7月まで)
実施団体数	541団体	552団体	563団体	577団体
回収重量	3,498トン	3,661トン	3,821トン	1,253トン

大分市廃棄物処理施設整備基金への積み立て

大分市廃棄物処理施設整備基金は、家庭ごみ有料化によって得られた手数料収入から、必要経費を除いた概ね2分の1を積み立てることとしており、平成27年度は、7,300万円を積み立てました。

この基金は、持続性のあるごみ減量・リサイクル推進施策の展開を目的に、リサイクルプラザや清掃工場の整備に充てるもので、将来にわたる廃棄物の安定的な処理が確保できるものと考えております。

(7) 市民への啓発

燃やせるごみの約半分は生ごみであり、今年度より、この生ごみを減らすため、「食材の使いきり」、「食べ物の食べきり」に、生ごみの水きりを加えた「3きり運動」を各ご家庭で取組んでいただきたいと考えており、各種イベントや市報、ホームページ、広報誌「リサイクルおおいた」、全戸回覧チラシ、また、懇談会等で、この「3きり運動」の周知を図っています。

また、生ごみを堆肥化するコンポスト、ボカシ容器等の生ごみ処理容器のさらなる普及を図るため、上手にコンポスト、ボカシ容器をお使いいただいている方を講師に、「生ごみ処理容器普及講習会」を開催いたしました。

そのほか、エコライフで実施しています再生自転車の抽選会の市内中心部での開催やおもちゃの交換会なども開催し、繰り返し使うことによってごみを減らす「リユース」の取組み強化も図っているところです。

今後、ごみとなるもの自体を減らすため、従来から実施していますごみ分別とリサイクルの啓発も推進しながら、4Rの「リフューズ」「リデュース」「リユース」の啓発に取り組んでいきたいと考えています。

(8) 制度の検証

「ごみ減量・リサイクル推進」及び「家庭ごみ有料化制度」に関する市民意識調査

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳以上の市民4,000人
調査方法	郵送調査
実施期間	調査票発送 平成28年6月30日 回収締切 平成28年7月20日
回収状況	発送数 4,000件 回収数 1,778件 回収率 44.5%
調査結果	[有料化制度の必要性について] ・38%の人が必要だと思う。 ・約49%の人がやむを得ないと思う。 [ごみ減量・リサイクルについて] ・約90%の人が、取り組んでいる。 ・約70%の人が、有料化の実施により意識するようになった。 [指定ごみ袋について] ・約30%の人が、有料化を実施した初めの頃より小さい指定ごみ袋を使用している。 ・指定ごみ袋の値段について、約50%の人が、ちょうど良いと思っており、約31%の人が高いと思っている。 ・約25%の人が、厚くした方が良いと思っている。

「家庭ごみ有料化」についてのご意見拝聴会

(平成28年10月31日現在)

対 象	全自治会(52校区ごと)
期 間	平成28年7月から随時
参 加 状 況	48か所 1,133人
有料化に関する 主な意見	・指定ごみ袋が破れやすいので、もっと丈夫にしてほしい。 ・ルール違反ごみに対する啓発をしてほしい。

(9) その他

負担軽減措置

生活保護世帯や常時紙おむつやストマ用装具を使用している方、腹膜透析を実施している方など、ごみの減量が困難な方の負担を軽減するため指定ごみ袋の減免制度を設けており、有料化2年目1年間の対象者は約18,900件となっています。

指定ごみ袋取扱所

指定有料ごみ袋の取扱所については、平成28年10月末現在で517店舗の登録があります。

ボランティア袋の支給

道路、公園、河川等の公共施設のボランティア清掃を行う個人、自治会等の団体の方からの申請により、ボランティア専用袋を支給しています。

